

## 平成 20 年第 4 回定例会(第 5 日 12/5)

- 議長(村田一郎) 長谷川大議員。(拍手)

[長谷川大議員登壇]

- 長谷川大議員 それでは、質問をさせていただきます。

子育て支援についてと、夜間休日急病診療所について通告をしていますけれども、先に、夜間休日急病診療所について、お話をさせていただきたいと思います。

この間、にせ医者の事件なんですけれども、私どもの先輩議員さんから言われて、あ、なるほどなと思ったのが、400 数十件のカルテを医師会のほうでチェックをしたと。で、チェックをして、6 件が問題ありということでした という話だったんですけれども、書類だけをチェックしたという話だったんですね。で、僕よく近所の開業医の先生のところなんかに行って、「済みません、いつもどおりですから薬お願いします」と言う患者さんが結構来ていて、そうすると先生のほうで、「だめですよ、ちゃんと診察をしてからじゃないと薬は出せませんよ」というわけですよ。それで、この間のにせ医者の事件のときには、カルテ上だけで問題ありというふうに見つかったのが 6 件だというんですけれども、じゃ、その 400 何十件、カルテが残っているのだけで、その患者さん、全然医師会の先生方は診ていないわけでしょう。ということは、医師会の先生、どんなに偉い先生でも、そのカルテをチェックして、カルテの内容はチェックできたと思うんですけれども、そのカルテ自体が、カルテをにせとは言わないけれども、にせ医者が診て書いたカルテは、本物なのという話になってくると思うんですよ。(「そうだ」「そのとおりだ」と呼ぶ者あり)だから、この間のにせ医者の発表の時の話というのは、全く意味をなさないというか、その医師会がやったということ自体が、何だかなという。麻生総理が言ったことって、何だかなあという感じがあって、どっちにしろ、これ医師会の話なんで、答弁は求めませんけれども、そういうふうにする人ってたくさんいるんじゃないのということだけ言っておきます。よろしくお願いします。

それから、子育て支援についてです。

この間、本屋さんで立ち読みって言ったらいけないのかな、雑誌を探していたんですね、いろいろと。何かいい雑誌がないかなと思って。そうしたら、「販促会議」という雑誌があったんですよ。「国・自治体との組み方」で、「大手企業から商店まで」というサブタイトルがついていて、そこに、お、これおもしろそうだと思って、買うかどうかペラペラめくったら、まあちょっと使えそうだと思ったので、ちゃんと購入をしました、調査

費で。(笑声)それには、埼玉県が地元の商店街と一緒に「パパ・ママ応援ショップ優待カード」、これは公明党の先生も一度、こういった感じのことをご質問なさっているようですけれども、そのことですか、「赤ちゃんの駅」って町に子育て中のママたちが出かけていったときに、気軽におむつ交換なんかができるようにということで、地元の商店ですか事業所の片隅とかに、そういうスペースを用意してもらうということのようです。そういう事業ですか、それから横浜市がですね、「小児救急のかかり方 HANDBOOK」というのを、ベネッセと一緒に、広告をとったりして安くつくっているというような話ですかが出ていました。

船橋でいろんな議員さん方が、この子育て支援って質問をなさるんですけれども、なかなかその予算がないんでという話が聞こえてくることが多いんですけれども、今言ったようなことって、民間の事業者さんですかにお願いベースで、何かこう実現をしていくというパターンだと思うんですね。

そういうことって市でやっているのかなと思って、いろいろ伺ったら、どうも、例えばの話ですけれども、買い物の優待カードなんかをつくってもらうというと、経済部の所管です。子育て支援部余り関係ありませんみたいな話になったり、そんなようなことばかり言って、どっちもが手を出せないような感じであるんですね。で、そういうのを今後はちょっと、1歩でも2歩でも踏み込んでいただきたい。予算なくたって、知恵を出しさえして、交通費はかかりますけれども、会議所なんかは歩いていけるんですから、歩いて行って、頭を下げてお願いをすれば、その可能性も出てくるわけですよ。年間何百万という補助金、団体の運営費の補助金を商工会議所に出しているようですけれども、そんなのはもう全額カットしちゃってね。こういったものをやりましょうという幾つかの事業を地元の企業にお願いして、そういうものにお金をつけていくような形をとればいいと思いますので、そういうことについて、どんなふうなお考えをお持ちですか、お聞かせをいただきたいと思います。

私が気になっていることで、1つの提案ですけれども、京成バスに4月のころに乗りますと、高齢者の方を対象にした乗り放題のチケットを——半年で1万6000円とか2万2000円とかで乗れるバス会社がいろいろあるんですけれども——売っているんですね。1年間だと3万円とか4万円らしいんですけれども、乗り放題なんですよ。それだって、バス会社の企画商品なんですけれども、これを子育て中のお母さんが使えるようなというか、子育て中のお母さん用のそういうパスの販売を提案して、頭を下げて、京成バスが、あるいは新京成バスが、いいですねと乗ってくれば、それで済んじゃう話なんですよ。京成にも新京成にも、何かの機械をつけるのに補助金出してあげているんだから、そういうお願いぐらいしたっていいわけですよ。これも総合交通がやる話ですと言って、子育て支援が逃げちゃうのか、どっちの話がどうなのかわかりま

せんけれども、そういった、まさによく言われるところの縦割りの弊害というか、みんなやる気がないというか、そういうことがたくさんあるような気がするので、その辺の問題について——問題じゃないな、そういうことについて、どうお考えか。まず、総論でお聞かせをいただきたいと思います。

以上でございます。1 問目が。

#### [子育て支援部長登壇]

●子育て支援部長(川名部芳秋) 子育て支援事業についてのご質問にお答えいたします。

ご質問にもございましたが、子育て家庭が商品の割引などのサービスが受けられるよう、企業の協賛を得ながら、子育て支援事業を実施している事例があることは承知しております。国はこの事業を企業参画型子育て支援事業と称しておりますが、昨年、この事業の実施状況の調査、研究、検証を行っており、平成 20 年 6 月現在、既に 40 道府県で実施されているとのことであります。実施方法としては、道府県が市町村の協力を得て行っているか、また企業や財団等に運営を委託している場合を含め、市町村と共同で行われております。

協賛企業が行う商品の割引等のサービス内容は、その企業の裁量で決められますが、県や市町村は割引等のサービスに対して補助金を出しておらず、サービスの提供は協賛企業の負担で行われております。県や市町村が行うことは、協賛企業の登録、店舗などに張る協賛ステッカーの作成・交付、優待サービスが受けられるパスポートなどの配布をするというもので、大きな財政負担を伴う事業でなく、行政と企業が連携して行う協働の子育て支援事業と言えると思います。

この事業の評価としては、事業を実施している 40 道府県のうち 4 つの県が住民への意識調査を行っておりますが、企業が子育て家庭の応援のために優待サービスを行うことで子育てがしやすくなるという回答が 7 割以上となっているとのことであり、一定の評価が得られているものと考えております。

国は、この検証結果を踏まえ、既に自治体独自の取り組みが進んでいる中で、国として統一的な基準を設けて、新たに制度化することは効率的ではないと判断しておりますが、この事業の推進に向けて、情報の整理と提供、業界団体や全国チェーン店の働きかけなどの支援を考えており、来年度予算で先進的な事例を紹介するための経費などを概算要求に盛り込んでいると聞いております。

先ほど 40 道府県で実施されていると申しましたが、残念ながら千葉県では、今のところこの事業は実施されておりません。千葉県においては、この事業を実施すべきかどうか。実施するとすれば、どのような方法がよいのか。実施する場合の問題点は何なのか。あるいは、地域の特性が異なることから、市町村で取り組むほうがよいのではないかなども、いろいろ検討されているようです。

この事業は、子育て家庭に対する経済的支援とともに、社会全体で子育て支援する機運が高まるという点で、子育て支援に資するだけでなく、企業や商店のイメージアップが図られ、集客や売り上げアップにもつながるものであり、地域活性化にも寄与する事業であると思います。

私どもといたしましては、国・県の動向を見据えながら、企業の方々の協力を得ることと、子育て家庭が元気になる施策を実施できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますが、そのためには、まず地元企業、商店会など協力していただける方のご意向、お考えを伺う必要がありますので、関係部局とも連携して、そういう場を設けていきたいと考えております。

また、この事業以外にも、企業などと連携することで、大きな予算をかけずに行える子育て支援策はあろうかと思っておりますので、アンテナを高く掲げ、全国の事例など情報収集を行い、その中で何を行えるのか考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 ご答弁ありがとうございます。

全然やる気がないみたいなんですけれども、電話 1 本すりゃいいだけじゃないですか、商工会議所に。それだけの話でしょう。それを情報収集を行いとか、県の動向を見据えつつというの、おかしい話じゃないですか。やる気があるかないかの問題だけであって、やる気があれば、電話すればいいんですよ。あるいは歩いて 5 分なんだから、会議所なんて。だからそういうふうに、何でも理屈をこねくり回して進めないということが、この市役所の悪いところなんです。だから、きょう議会終わってからでも、行ってくればいいじゃないですか。そういうことです。それだけのこと。

それで、何もこれだけに限らない。さっき言ったバスの話だって、総合交通か何かから電話 1 本入れてもらえばいいだけの話でしょう。こんな話あるんだけれども、できるかなという電話 1 本を、まず入れるところから始まるわけですよ。それを四の五の何か

理屈つけて、ごちゃごちゃごちゃごちゃ言って始めないということ自体のほうが大きな問題なんですよ。だから、その辺をちょっと考えていただきたいというふうに思います。

とはいえ、この間の私どもの田久保議員の質問の中で、藤代市長がずっとやってきたこと、いろいろのお話がありました。特に子育て支援の問題では、小児救急医療体制の整備、それから公設公営の放課後ルーム、それから外国人指導助手の全校配置とかというふうに、子供絡みでも大変成果を上げていらっしゃるんですね。それで、市長の田久保議員の答弁の中で、ご自身の進退に関して、ずっと逡巡をしてきているところが正直なところでありますというふうにお話ししたんですけども、僕は、例えば公設公営の放課後ルームの問題でいうと、公約で掲げて当選なさせて、実際に行ったわけですよ。それで、これはもうきっちりやり遂げた。ところが今は、ここの皆さんもおっしゃっているように、また今度放課後ルームでも待機が出ているということは、市長の責任で、今度次のフェーズ、放課後ルームの次のフェーズをきっちり考えていくべき。それが市長の責任だと思うので、逡巡している暇なんかなくて、次、今度次の放課後ルームはこれでいくぞということを決めていただきたいし、そのために頑張っていたいただきたいと思っているんですね。

それから、外国語指導助手の全校配置もそうです。これもお母さん方、大変喜んでいて。ところが決算委員会でも私話させていただいたんですが、在留資格の問題とか事務手続上の問題、いろいろあるんですよ。だから、形は整ったから、今度それを成熟させる作業を、やっぱり市長の責任でやっていただきたい。

と同時に、それからもう一つは、僕は一番すばらしいなと思ったのは、学校給食の調理業務の民間委託。これをおやりになったので、ここの部分で、子供たちの食べる食器の問題なんか、この間、決算委員会でもお話出ていましたけれども、子供の食の教育のために非常にいい形になっているわけです。この民間委託をすべきものの中で、市長がご自身のプライベートでも保育所の経営をなさっていた時期があるわけですけども、保育所の民間委託というのも、これもやらなきゃいけない。やることいっぱいあるんですよ。逡巡している暇はない。だから、ぜひともこれからも市長に、子育て支援という観点で、いろんなことを責任持ってやっていただきたいというふうに思っております。

先番議員の答弁の中で、高度地区の問題が出ました。これも一部では、我々の会派が反対していると言っていらっしゃる方々がいらっしゃるんですけども、反対しているんじゃないんですね、我々は。きちんとしたものにして実施しなさいと言っているわけでありまして、特に言葉遣いがちょっと違うということになるんですけども、いわ

ゆる実施されたときに既存不適格になるところの居住者、これの問題がきっちり解決されないわけですよ、今の段階では、まだ。この既存不適格にお住まいになっているというのは、また子育て世代がすごく私は多いというふうに思っていて、この方たちが一生懸命働いて、船橋に住んで、集合住宅に住んでという形で、固定資産税も払って、市民税も払ってとやってくれているのに、この財産、どうしてくれるのよという話の部分が解決がついていないわけですね。

だから、ここのところはちょっと、これも私のほうの提案なんですけれども、これ僕すごく記憶が一番残っているのが、私が議員に初当選して一番最初の質問で使わせていただいた内容なんですけれども、昭和51年の8月1日施行の船橋市住宅建築資金貸付規則というのと、船橋市住宅建築資金利子補給規則というのがあったんですよ。これがもう廃止されちゃっているんですね。これを復活をさせて、子育て世代の人たちの住宅取得、あるいは不動産の既存不適格の中古物件の売買なんかには適合させられるように、ちょっと使い勝手のいいものにして、ぜひ復活をさせていただきたい。集合住宅に住む子育て世代というのは、非常に多いはずなんです。だから、そのところをよく調べて、こういったものを考えていっていただきたい。

子育て支援、子育て支援といったときに、あいプランをつくる時もそうなんですけれども、住宅政策抜けているんですよ。建設局抜けているんです、割と。子育て支援に庁内全体がかかわらない役所の体質というのは非常におかしいので、もう一度子育て支援を考えると、どういう考え方で進めていくかということをよく考えていただきたいと思います。

それからもう1つ、これも何かうちの会派が悪者になっているんですけれども、北部清掃工場建て替えの問題。これも、これでごみの政策に子育て支援って関係あるんですね。(笑声。「関係ない」「どこに通告してある内容なの」「全部関係あるから大丈夫だよ」と呼び、その他発言する者あり)違う違う。関係ある、あるんです。ちょっと聞いて。子育て中の方々の可処分所得って……(「言いわけしなくていいから」と呼ぶ者あり。笑声)いえいえ。すごい少ないでしょう。それで、ゴミ袋買うのも大変なんですよ。(「そうだ」と呼ぶ者あり)でしょう。それで、例えば子育て中の紙おむつを捨てなきゃいけない家庭ぐらいには、現物支給してよというのが僕の考え。(「そうだ」と呼ぶ者あり)それくらいはあっていいでしょう。そうすると、北部清掃工場の建て替えの問題にも、いろいろとかかわってくるわけですよ。(笑声。拍手)だから、庁内では子育て支援というのを、もうとにかく庁内全体で考えてほしいということ。(「議事進行なんてかけちゃだめだよ」「だから何だっていいんだよ」と呼び、その他発言する者あり)

それから……ちょっと、ちょっと静かにしてくださいね。これも全く関係ないと言われるかもしれないんですけども、(「関係ある」「心配しなくてもいいよ」と呼ぶ者あり)前、藤代七郎市長がいたんです。その藤代七郎市長が子育てがうまくできたかどうかというのは、藤代孝七市長がこれからどうするかということにもなる。で、藤代七郎市長がまいた種を、今度きれいに花開かせて、それをうまく摘んでいくのが、藤代孝七市長のやるべきことの中にあるんです。で、市場。(「どう関係するんだ」と呼ぶ者あり)藤代七郎議長のときです。市場の開業があつて、今まで来ているわけです。その子育ての結果として生まれた藤代孝七市長が、(笑声)この市場をどうするかとかということを考えていかなきゃいけない。

あの海老川上流域の区域整理事業もそうなんです。船橋市内のいろんな区域整理事業を全部計画をしたのが藤代七郎市長。それでまだ残っているのが、あの市場を含む海老川上流域の区画整理事業。だから、これも藤代孝七市長がきちんとやり遂げていただかなければいけない。だから、逡巡しているなんて言ってちゃいけないの、もう。きっちりその子育ての結果が出るような形でやっていただきたいということと……(「おやじさんに結果を見せないとな」と呼ぶ者あり)そうそうそう、そういうことなんですよ。それが我々ができる子育て支援ということですので、そういうことで、とりあえず子育て支援というのは、全庁を挙げてきちんとやってくださいよということと、それからこの間——きのうかな、攻めの何とかと言っていましたけれども、攻めていかなければだめ、子育て支援は。待つてちゃだめなんで、いろんなところに出張ってって、お願いをして、予算をかけないで民間企業に協力をいただいてやってもらうということ、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

質問の通告の範囲、中ということで、ありがとうございました。(「ガイドラインができたよ」「発言通告のいい前例、ありがとう」と呼び、その他発言する者あり)

.....

● 議会運営委員長(上林謙二郎) 暫時休憩願います。

● 議長(村田一郎) ここで、会議を休憩します。

13 時 56 分休憩